

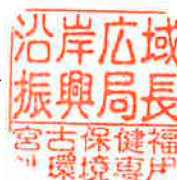
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県下閉伊郡山田町織笠第14地割31番地1

氏名 佐々総業株式会社 代表取締役 佐々 克考  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

沿岸広域振興局長 工藤 直樹



許可の年月日 令和 5年 3月18日

許可の有効年月日 令和10年 3月17日

## 1. 事業の範囲

## (1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

・汚泥

・廃油

・廃酸

・廃プラスチック類

・紙くず

・木くず

・繊維くず

・動植物性残さ

・ゴムくず

・金属くず

・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず

・鉋さい

・がれき類

以下余白

## (2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

## 2. 許可の条件

以下余白

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成25年 3月18日 当初許可

平成30年 2月15日 変更届出書受理(本店所在地を岩手県下閉伊郡山田町長崎一丁目5番1号から変更したこと。)

平成30年 3月18日 更新許可

令和 4年 2月22日 事業範囲の変更許可(産業廃棄物の種類に鉋さいを追加したこと。)

令和 5年 3月18日 更新許可

(以下、裏面記載)

令和 5年 5月17日 変更届出書受理 (本店所在地を岩手県下閉伊郡山田町境田町11番  
から変更したこと。)

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無  
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白

複写無効